

立春を過ぎ、暦の上では「春」となりましたが、まだまだ寒い日が続いています。今年度の業務のまとめ、来年度の計画とお忙しいことと思いますが、体調には十分お気を付けてください。

今回は出生前検査(NIPT等)、産後ケア事業、母子保健専門研修会Ⅲ等についてです。

長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ



## …… 出生前検査 (NIPT等)に関するWebサイト……



日本医学会「出生前検査認証制度等運営委員会」のNIPT等の出生前検査に関するWebサイト「一緒に考えよう、お腹の赤ちゃんの検査」の一般向けのページが公開されました。

サイトの  
内容

・おなかの赤ちゃんの病気とは  
・検査の種類  
・相談できる場所  
・検査を受けた人、受けなかった人の声  
・福祉サポート など  
・医療関係者・自治体関係者の皆さま

「自治体関係者の皆様へ」のページには、同委員会で作成した母子健康手帳交付時等に使用可能なチラシが掲載されています。妊娠届出時等の出生前検査についての情報提供に、長野県立こども病院のWebサイト(いちご外来:センターだよりNo.7で紹介)と合わせ、ご活用ください。

◆一緒に考えよう、お腹の赤ちゃんの検査 <https://jams-prenatal.jp/>

◆出生前診断相談外来(いちご外来) <https://nagano-child.jp/department/obstetrics>

## …… 産後ケア事業における重大事案等発生時の対応……

令和5年1月24日付「産後ケア事業における重大事案等発生時の対応について」で厚生労働省から連絡のあった「事案発生時の報告様式」等についてお知らせしました。重大事案発生時の対応については、委託先の事業者にも周知をお願いします。

報告の対象となる 重大事案	・死亡事案 ・治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事案等(意識不明(人工呼吸器をつける、ICUに入る等)の事案を含み、意識不明の事案についてはその後の経過にかかわらず、事案が発生した時点で報告のこと)
報告期限	①第1報は原則事案発生日(遅くとも事案発生日翌日)には委託元市町村から県を經由して国に報告 ②第2報は原則1か月以内程度 このほか、状況の変化や必要に応じて追加報告を行う

<県への報告方法>

開庁時間(平日8:30~17:15)	閉庁時間(休日及び左記以外の時間)
保健・疾病対策課へ連絡 直通 026-235-7141	県庁代表電話番号に連絡の上、 「産後ケア事業に係る保健・疾病対策課あて連絡」である旨を伝える。 長野県庁代表電話 026-232-0111

また、事故防止のための備品(乳児用ベッド等)の購入に要する経費は、母子保健衛生費国庫補助金「妊娠・出産包括支援事業」の「産後ケア事業」の対象となります。

## 乳児股関節脱臼について

○家族歴の聞き取りの範囲について(母子保健専門研修Ⅲで質問が寄せられました。)

股関節脱臼の家族歴では、母親、祖母、姉妹、叔(伯)母、従姉妹など同一家系内の状況を聞き取ります。「乳児健診における股関節脱臼二次健診の手引き」を参照してください。

<http://www.jpoa.org/%E5%85%AC%E9%96%8B%E8%B3%87%E6%96%99/>

○信濃医療センター 理事長 名誉所長 朝貝芳美先生から情報提供をいただきました。

日本股関節財団が、乳幼児股関節脱臼の早期発見と健診の啓発動画を作成しました。参考にしてください。「赤ちゃんの股関節、大丈夫?」<https://youtu.be/RYirl6RSfBA>

# ..... 令和4年度母子保健専門研修会Ⅲを開催しました（12月7日） .....

テーマ:子どもの発達を伸ばすリハビリテーション  
 講師:長野県立こども病院 リハビリテーション技術科  
 医師(部長)、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士  
 多くの皆さんにご参加いただき、関心の高さを感じました。

参加者数	61所属183名
研修内容の理解度	平均4.6点(5点満点)
研修会の満足度	平均4.5点(5点満点)

## ○アンケートに寄せられた質問への回答

Q1	成長のスピードには個人差があると思いますが、発達が少しゆっくりなお子さんの評価や保護者への声かけはどのようにしたらよいですか。
作業療法士	評価:観察評価の場合、遊びの様子(好きな遊び、苦手な遊びや遊び方)を見て、おおよその発達年齢や興味の幅を把握していくとよいと思います。新版K式発達検査や遠城寺式乳幼児分析的発達評価法などを医療機関等で実施している場合は参照する方法もあります。 対応(声かけ):生活年齢ではなく発達年齢に合わせ、今楽しめるもの、次に楽しめるようになるものを提案します。あそびの幅が狭いお子さんの場合は、無理強いしない範囲での遊びを提案や大人が遊んでみせるなど、家庭でできることをお伝えします。
理学療法士	運動発達に関しては、許容できると判断できる運動発達のゆっくりさであれば、現状の発達段階を伝え、「さらにこんな動き、遊びができるといいね」と、運動や遊びの幅の拡大につながるよう、まだできない運動課題や次の発達段階の課題が何かを伝えましょう。
言語聴覚士	言語面は、3歳頃までは個人差も大きく、障害の有無を判断することは非常に難しい部分だと思われま。ただ、言葉の基礎となる視線、指差し、コミュニケーションの様子を確認することは大切です。また、言葉やコミュニケーションを育てるには、楽しく遊ぶ、生活の中で意識して言葉かけを行うことなどを家族に伝えるようにしましょう。

Q2	講演3の資料4ページ「咀嚼を促すポイント(後期ごろ)」スライドにある食べ物を奥歯に乗せる方法や適した食材等について教えてください。
	指でつぶせるぐらいの硬さ(バナナ程度)を目安にしてください。柔らかく煮たお芋類、野菜類(大根、人参、かぶなど)、果物(メロン、イチゴ、モモなど)も適しています。サイズは5~7mm程度、慣れてきたら1cm角程度を目安にします。箸でつまんで口角のところから入れ、(まだ歯は生えていませんが)糸切り歯(犬歯)の後ろあたりの歯ぐきの上に乗せませ。右側の口角から入れたら次は左側の口角からというように、左右交互に入れます。食事の最初の5分程度の時間、咀嚼の練習を兼ねて行ったり、おやつ時間に本人の好きな果物などで練習するとよいでしょう。

Q3	運動発達のマイルストーンの月齢(年齢)でできなかった場合、どのくらいの間、地域で経過観察していけばよいでしょうか。
	基本的には1歳未満で運動発達が2-3か月遅れているようなら、医療機関に相談頂いた方がよいと思います。特に、首が4-5か月で全く座っていない場合は、早めに相談頂いた方がよいと思います。 独歩が遅れている場合は、遅くとも2歳時には医療機関に相談してもらった方がよいと思います。

Q5	発達専門外来を受診する場合、どのようにしたらよいですか。受診までにどのくらいかかりますか。
	受診に際しては当院ホームページの「外来のご案内」→「発達障害専門外来」を参照してください。申し込みから受診までは平均3か月程度かかります。 <a href="https://nagano-child.jp/outpatient/hattatusyougai">https://nagano-child.jp/outpatient/hattatusyougai</a>

Q4	指差し確認を行った際、指差しではなく、その絵をつかもうとする動作をしました。指差しができたかと判断してよいでしょうか。
	「○○はどれ?」で指差しができる=応答の指差しが成立しているかを見ています。指差しは相手に伝えるためのものであり、問われている物の名称は理解できなくても、「絵をつかもうとする動作」のみの場合、自分と相手との双方向の伝達機能としては働いていないため、「できていない」と考えてよいと思います。

Q6	健診医により評価基準や対応にばらつきがあり困っています。
	「乳幼児健康診査身体診察マニュアル」は、乳幼児健康診査に従事する医師を主な対象として作成されています。 健診で診察をお願いする医師に、年度初め等に「改訂版乳幼児健康診査身体診察マニュアル」をお渡ししてはどうでしょうか。下記に掲載されています。 <a href="https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro_jigyos/shinsatsu_manual.pdf">https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro_jigyos/shinsatsu_manual.pdf</a>

-----\*\*-----\*\*-----\*-----\*\*-----\*\*-----

当センターへのご要望等ありましたら、母子保健推進員にお気軽にお声かけください。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上小・飯田・長野・北信	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026(235)7141
諏訪・伊那・木曾・松本・大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937